飲食店での新型コロナウイルス感染症対策の推進について

令和2年5月22日 広島県食品生活衛生課

1 基本的な考え方

職場における新型コロナウイルス感染症対策は3密(密閉,密集,密接)の回避が基本です。密集・密接対策としては、濃厚接触(1メートル以内かつ15分以上の接触)を避けることが、密閉対策としては、換気(2方向の窓を1回,数分間程度,毎時2回全開に、あるいはビル管理法に基づく空調基準を満たす)が特に重要です。また新型コロナウイルス感染症は無症状でも感染している可能性があるため、飛沫防止のためにマスクを着用すること、手指を介して接触感染するため、こまめな手洗いをすることが極めて重要です。

【対策の3本柱】

- ① 密閉・密集・密接にならない店舗運営
- ② マスクの着用等飛沫感染の防止
- ③ こまめな手洗い

2 新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート(飲食店版)について

各飲食店の状況は多様であり、一律の対策を当てはめることは困難です。計画・対策の立案にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防の基本的な考え方(【対策の3本柱】)に基づいて、従業員同士の意見交換のもと、職場の実情にあった実行可能な対策を策定し、今すぐ実施すべきものから速やかに実行し始めることが重要です。「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」(飲食店版)はこのような観点に立って開発されたもので、その特徴として店舗で行う対策を抜け落ちなく全てチェックするものではなく、職場にあった対策を選び、優先度をつけるためのものです。まず、例示されている対策案の中から職場にあったものを選択しましょう。

そのうえで、重点的に取り組むものを選び、対策の内容を職場の実状に合わせて具体的に記載しましょう。

まずは感染予防の取り組みを始めることが重要です。

店舗検討用

広島県 新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート(飲食店版)

番号		対策案(内容は職場に合わせて改編可)	はい	レルン
1	対策責任者を選	対策責任者を選任する(必須)		
2	発熱、倦怠感、咳のある従業員は勤務しない			
3	感染予防の取り組みを公表する(例:店舗掲示、ツイートする)			
4	混雑を予防する(例:入場制限、多人数予約制限等)			
5	行列の間隔を確保する (例:床にサイン設置、列をジグザグに)			
6	従業員はマスクを着用する			
7	顧客同士の距離を保つ(例:座席数削減、向き合わない)			
8	飛沫の飛散を防ぐ (例:ビニールシート等で仕切りを設ける)			
9	換気に努める (例:出来る限りすべてのドアを開放しておく)			
10	3 密(密閉・密集・密接)空間の利用を制限する(例:閉鎖個室)			
11	大声での会話を予防する (例:BGM の音量を下げる)			
12	顧客が石鹸液で手を洗える、手指消毒できる環境を整える			
13	食品提供での接触機会を減らす(例:大皿提供,バイキング中止)			
14	キャッシュレス決済やコイントレーの使用を励行する			
15	顧客が入れ替わるときに清掃、消毒を実施する			
16	定時にドアノブなどをアルコール消毒する			
17	顧客に咳エチケットを呼びかける (例:店内掲示)			
18	顧客の長居を予防する (例:インターネット注文受付)			
19	顧客の大声での会話をしないよう呼びかける (例:店内掲示)			
20	顧客の手洗い,手指消毒の徹底を呼びかける(例:店内掲示)			
21	その他(自由記載):			
22	その他(自由記記	載):		
-	上記のうち重り	点的に取り組む対策		
例)	番号 (6)	従業員はマスクを着用する		
	番号()			
	番号 ()			
	番号 ()			

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る留意事項

協力要請を解除後に、施設の使用再開にあたっては、次の取組に協力してください。

- 1 店舗従業員及び利用者の新型コロナウイルス感染が確認された場合には、 保健所が感染拡大防止のために行う積極的疫学調査に協力をお願いします。
- 2 感染拡大を防止する観点から、感染の恐れのある者を特定できない場合 には、施設名を自ら公表して、利用者に検査や受診を呼びかけること等に 協力をお願いします。
- 3 感染症患者が発生した場合に備え、利用日、氏名、連絡先などの情報を 把握し管理するよう協力をお願いします。